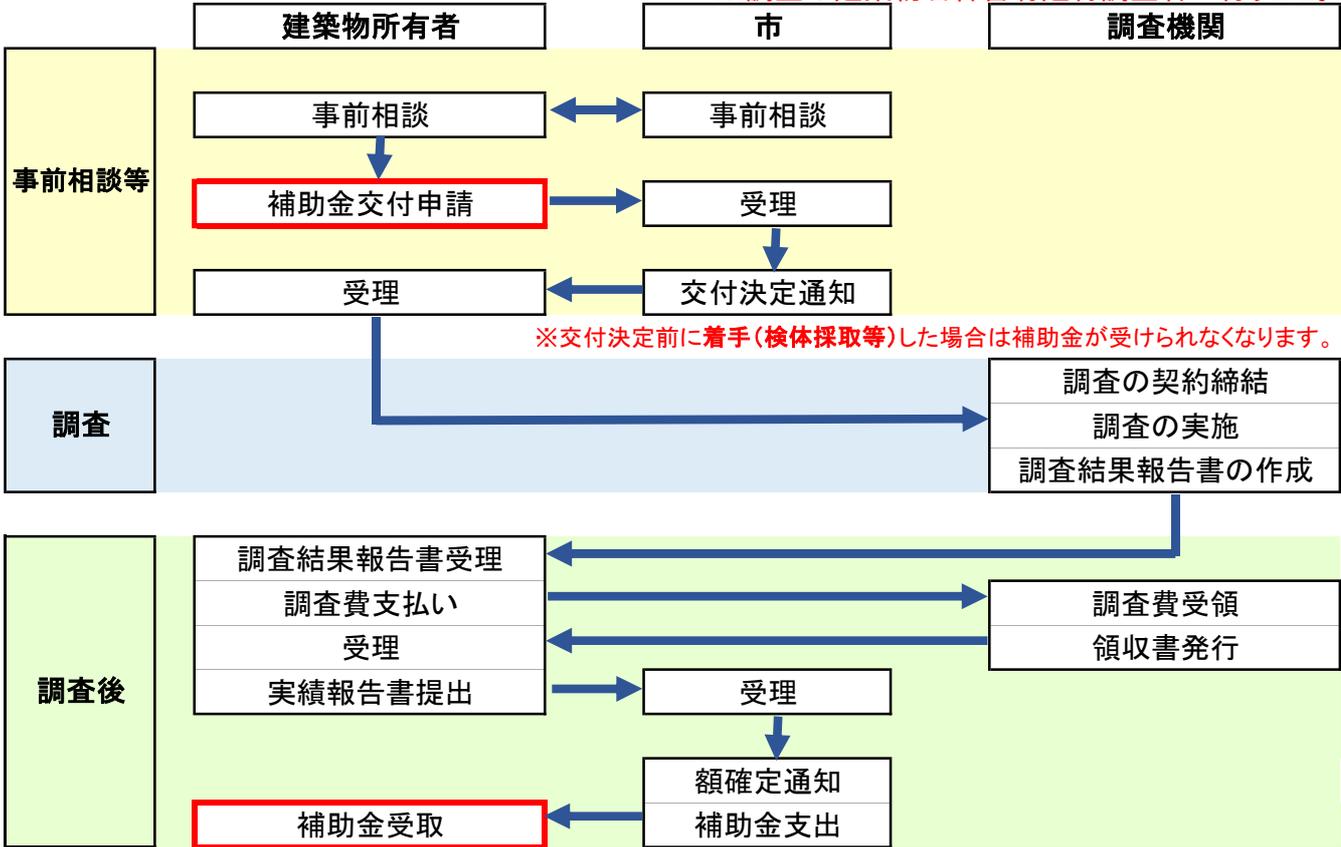


アスベスト含有調査補助金

内容	建築物の吹付け材について行うアスベスト含有の有無に係る調査
対象建築物	吹付けアスベスト等が施工されている恐れのある建築物 注1)で、市のアスベスト調査台帳に記載されたもの
対象費用内容	対象建築物の所有者が行う、吹付け材のアスベスト含有調査に要する費用
交付額	限度額は原則として 25万円/棟

注1)アスベスト含有調査で補助対象としているのは、「吹付けアスベスト」、「アスベスト含有吹付けロックウール」、「吹付けパーミキュライト」、「吹付けパーライト」です。

※調査は建築物石綿含有建材調査者が行うこと。



補助金申請手続き

申請時	申請書(様式第1号) 事業計画書(様式第1号) 収支予算書(様式第2号) 建物の位置図(付近見取図) 含有調査費用見積書(業者印・代表者印のあるもの) 建物の所有を証明する書類(建築確認通知書の写し、完了検査済証の写し、登記事項証明書、固定資産評価証明書) 現況写真(建物全景、アスベスト吹付箇所) 消費税仕入控除税額の内容がわかるもの(個人の申込者または対象事業費に消費税を含まない場合は不要)
-----	---

実績報告時	実績報告書(様式第7号) 事業報告書(様式第1号) 収支決算書(様式第2号) 請求書(様式第6号) 口座振込依頼書(市様式) 含有調査請負業者発行の領収書の写し 分析結果報告書の写し ※検体採取日は補助金の交付決定日以降のもの ※建築物石綿含有建材調査者の氏名記入及び押印があるもの 建築物石綿含有建材調査者資格者証の写し
-------	--